

「交通安全推進員」を募集します。

標茶町交通安全運動推進協議会では、町内の保育園・幼稚園をはじめとした交通安全教室の指導や、交通安全運動期間中の街頭広報等を行う、「交通安全推進員」を募集します。標茶町の交通安全のために一緒に働いてみませんか？

職 種	交通安全推進員（臨時職員）
勤 務 先	標茶町交通安全運動推進協議会（標茶町役場総務課内）
仕 事 の 内 容	<ul style="list-style-type: none">・交通安全教室での指導・交通安全運動期間中の早朝街宣広報（年間40日程度）・上記にかかる事務 
募 集 人 員	1名
応 募 条 件	年齢45歳以下（男女問わず、町内在住者）・普通自動車運転免許保有
雇 用 期 間	平成31年4月1日～平成31年9月30日 (標茶町第1種臨時職員に準じる。通常半年毎に更新されます。)
就 業 時 間	午前8時45分～午後5時30分
休 日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始
有 給 休 暇	1日/1ヶ月（標茶町第1種臨時職員に準じる）
給 与	標茶町第1種臨時職員に準じる
加 入 保 険	雇用保険、労災保険、社会保険
提 出 書 類	履歴書(上半身写真添付) 納税確認書（役場税務課⑨番窓口で発行されます。） 自動車運転免許証コピー 
提 出 期 限	<u>平成31年3月8日（金）</u>
提 出 先	標茶町交通安全運動推進協議会事務局（標茶町役場総務課内）
問 い 合 せ 先	TEL 485-2111（内線213）

標茶町交通安全運動推進協議会